

令和5年7月 教育委員会定例会 会議録

- 1 開催年月日 令和5年7月14日（金）
- 2 開催場所 神奈川県庁東庁舎9階教育委員会会議室
- 3 開会時刻 9時30分
- 4 閉会時刻 11時00分
  
- 5 出席した教育長及び委員  
花田 忠雄 教育長  
下城 一 委員（第一教育長職務代理者）  
笠原 陽子 委員  
佐藤 麻子 委員  
常陸 佐矢佳 委員
  
- 6 出席職員  
教育局長  
県立高校改革担当局長  
副局長  
教育参事監  
総務室長  
行政部長  
生涯学習部長  
企画調整担当課長  
管理担当課長  
行政課長  
保健体育課長  
生涯学習課長  
落合 嘉朗  
石塚 裕之  
羽鹿 直樹  
濱田 啓太郎  
市川 秀樹  
高安 賢昌  
吉田 美和子  
鈴木 寿則  
高橋 敦  
増田 慎  
磯貝 靖子  
信太 雄一郎
  
- 7 提出議題 次葉のとおり
  
- 8 会議録作成者 書記 鈴木 香菜子

## 教育委員会 7月定例会 会議日程

日時 令和5年7月14日（金）9時30分から  
場所 神奈川県庁東庁舎9階 教育委員会会議室  
（オンライン会議システムを併用）

### 1 議事

#### 日程第1

定教第13号議案	人事案件について
定教第14号議案	人事案件について
定教第15号議案	人事案件について

#### 日程第2

報第7号	令和5年度神奈川県教育委員会表彰（優良PTA神奈川県教育委員会表彰）について
------	--

## 教育委員会 7月定例会 会議録

教育長 ただいまから教育委員会 7月定例会を開会いたします。本日、吉田委員は欠席でありますけれども、本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しており、有効に成立しております。

なお、「神奈川県教育委員会会議規則」第16条の2第2項に基づくオンライン出席によりまして、関係職員が出席することを認めております。

本日の会議録署名委員でありますけれども、笠原委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

笠原委員 (了解)

教育長 本日の議題ですが、日程第1として「人事案件について」ほか2件の付議案件があります。

また日程第2として、「令和5年度神奈川県教育委員会表彰（優良PTA神奈川県教育委員会表彰）について」の報告案件がございます。お諮りをいたします。

本日の日程のうち、日程第1の定教第13号議案から定教第15号議案までの各議案は、人事に関する案件であります。よって、地教行法第14条第7項ただし書及び会議規則第35条第1項に基づき、会議を非公開にしたいと思っておりますが、ご異議はございませんか。

全委員 異議なし。

教育長 ご異議がないものと認め、そのように決しました。

それでは、非公開案件は後で審議することとしまして、先に公開の案件に入りたいと思います。

それでは、会議規則第22条の2の規定によりまして、ここからの進行を下城委員にお願いいたします。

下城委員 それでははじめに、日程第2の報第7号に入ります。

報第7号 令和5年度神奈川県教育委員会表彰（優良PTA神奈川県教育委員会表彰）について

説明者 信太生涯学習課長

生涯学習課長 ファイル04「報第7号」をお開き願います。「令和5年度神奈川県教育委員会表彰

（優良PTA神奈川県教育委員会表彰）について」、神奈川県教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、教育長が事務を臨時に代理し、被表彰団体を決定しましたので、同規則第2条第3項及び教育委員会の指示事項の1の(3)の規定に基づきご報告します。

7/9ページをご覧ください。「報第7号関係」の「令和5年度優良PTA神奈川県教育委員会表彰の概要」です。本表彰は、「1 趣旨」に記載のとおり、PTA本来の目的及び性格に照らし、優良な実績を上げているPTAを表彰するものです。「2 導入年度」及び「3 表彰の対象」は、資料記載のとおりです。「4 推薦の基準」ですが、「(1)」に記載のとおり、組織、運営及び活動について、それぞれ記載の要件を満たす団体であることとなっています。

8/9ページをご覧ください。「5 審査手続」ですが、1月に各市町村教育委員会等へ推薦を依頼し、5月に40団体の推薦がありました。6月に開催した選考委員会での審査の結果、40団体全てを被表彰候補とすることが適当である旨の報告がなされました。この報告を受け、40団体を被表彰団体とすることを教育長が決定したものです。「6 過去の表彰状況と今年度の推薦状況」につきましては、次の9/9ページに記載しておりますので、後ほどご覧ください。「7 今後の予定」ですが、9月1日に表彰式を開催いたします。

最後に、今年度の被表彰団体の取組を、2団体ご紹介します。戻りまして資料の4/9ページをご覧ください。まず、小学校PTAで特色のある団体として、表の一番左、番号7「横浜市立倉田小学校PTA」です。地域学校協働活動において、地区連合会のイベントにPTAが実行委員会として参加し、地域と子どもをつなぐ役割を果たしました。また、当該イベントではPTA主催で「ピンクシャツデー」として、子どもたちにいじめをしないための行動を自発的に考えることを促し、いじめに対する意識の共有をすることにより、人権意識の向上に寄与しました。

次に、高等学校PTAです。6/9ページに飛びまして、番号36「神奈川県立伊勢原高等学校PTA」です。「私たちができるSDGs」として、PTAが生徒会と協働して体育館履きや文房具をカンボジアに送る活動を展開し、学校内にSDGs活動の意識付けを行いました。

そのほか、被表彰団体全ての取組を掲載しましたので、後ほどご覧ください。報第7号の説明は以上です。

下城委員

それでは、質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。ないようでしたら、一つ私の方から伺います。

資料9/9ページに各表彰団体、これは市町村の教育委員会、教育事務所、横浜国立大学の年度別の今年までの推薦数が挙がっていて、今年40件です。この中にずっと0件というところが、神奈川県聾学校PTA連合会、神奈川県盲学校PTA連合会、横浜国立大学教育学部です。横浜国立大学の附属教育学校は五つしかないですし、限られているので、全体からの今年の推薦数が40件ということなので、今年、該当がないということは分かるのですけれども、表では5年続けてずっと0件です。横浜国立大学の附属学校ですので、意識の高い保護者の方が集まっておられるから、一生懸命や

っておられるとは思いますが。推薦が本当でないのかということのお声掛けを少ししていただきたいということが一つです。盲聾学校も同じことが言えるので、数は本当に少ない、一つ二つですが、同じことが言えると思います。

それからもう一つ、高校ですけれど、コミュニティスクールがありますよね。私も旭高校のコミュニティスクール、学校運営協議会に関わっていましたので、分かるのですけれども、高校の方からの発信と地域の方の発信を受けるという。密接にできることがもっとたくさんあるだろうと思っています。そこもしっかり、地域との交流について、奨励、声掛けをいただければと思います。新型コロナの時に、一旦、全部フリーズして、PTAの活動は本当にできなくなった。その中で、1、2年経たところで、SNSを使い、昨年度、一昨年度辺りは、そういうところが注目されて表彰されたと思うのですが、本当に限られていた。やっと日常を取り戻してきた。そうなると思えば逆にPTAは、いつも普段やっていることをずっとやっている、それほど目立たないわけですが、どこも特色がないのですけれども、だからこそ、このような表彰をして、スポットライトを当てることで発信にもなりますし、皆さんが、自分たちが表彰してもらえたのだということで活気づく、元気づく。日常だからこそ、このようなことは大変大切だと思いますので、是非お声掛けを一生懸命やっていただきたいと思います。

常陸委員

今のお話に関連しますが、取組の事例を拝見すると、もしかすると、これまで当たり前のように継続されてきた活動が表彰の対象になることを自覚されないPTAもあると思います。呼びかけはすごく大事だということと、PTAも参加される方が共働きの世帯もどんどん増えている中で、もちろん前向きに、こういった新しい取組をしたということは本当に表彰すべきだとは思いますが、けれども、オンラインツールで効率化したという取組の事例もありますので、その辺りもスポットライトを当てて、その取組を表彰する機会も探っていただけたらと思います。

下城委員

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、質問がないようでしたら、報告は以上とさせていただきます。

それでは次に、日程第1の定教第13号議案に移ります。ただいまから非公開の会議に入りたいと思います。会議規則第35条第2項の規定により、出席する職員として、教育局長、県立高校改革担当局長、副局長、教育参事監、総務室長、行政部長、企画調整担当課長、管理担当課長、行政課長を指定します。

(9時42分非公開の会議に入り、11時00分公開の会議に戻る)

教育長

本日の日程は全て終了いたしましたので、定例会はこれにて閉会させていただきます。

令和5年7月14日

会議録作成者 書記 鈴木 香菜子

## <非公開会議審議等結果>

### 日程第1

#### 定教第13号議案

- ・ 行政課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

#### 定教第14号議案

- ・ 行政課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

#### 定教第15号議案

- ・ 行政課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。